

平成19年8月23日

ゆめたろうプラザ利用者各位

武豊町民会館（ゆめたろうプラザ）

施設ご利用に係る受付開始日変更のご案内

残暑の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃ゆめたろうプラザをご利用いただきましてありがとうございます。

平成16年9月にオープンしました当会館も、お陰様を持ちまして本年9月には4年目を迎えようとしています。ご利用いただくお客様のご意見を基に本年10月からの受付を次のように変更させていただきます。

従 来

区 分	受 付 期 間
輝きホール	使用日の6箇月前から使用日の1箇月前まで
響きホール	使用日の6箇月前から使用日の10日前まで
その他の施設	使用日の2箇月前から使用日の2日前まで

変更後

区 分	受 付 期 間
輝きホール	<u>使用日の属する月の初日の6箇月前から使用日の1箇月前まで</u>
響きホール	<u>使用日の属する月の初日の6箇月前から使用日の10日前まで</u>
その他の施設	<u>使用日の属する月の初日の2箇月前から使用日の2日前まで</u>

- 但し、受付開始日の朝の受付に限り連続使用以外は、予約可能日数を2日を限度とします。
- 受付開始日の朝9時30分以降の利用申込み者は、9時30分以前の申込み者の手続き完了後の受付となります。

例えば「平成20年4月20日(日)に輝きホールを予約する場合」

従 来

平成19年10月20日(土)が受付開始日でした。

※使用日・会場が重なった場合は朝9時までに並んだ順でした。

変更後

平成19年10月2日(火)が受付開始日となる。(10月1日が月曜日で休館であるため)

※朝9時～9時30分までに仮受付をし、申請受付の順番を決める抽選を行います。抽選結果の順に受付をします。

その他の例

平成20年4月29日(祝)の響きホールを申請される場合

申請開始日 平成19年10月2日(火)

10月1日が休館のため

平成19年12月20日(木)の練習室を申請される場合

申請開始日 平成19年10月2日(火)

10月1日が休館のため

平成20年7月20日(祝)の輝きホールを申請される場合

申請開始日 平成20年1月5日(土)

12/28～1/4が年末年始の休館のため

改良点

会場確保のため早朝から玄関前に並ぶ必要がなくなる。

各週で練習会場として利用する場合、毎週来館して申請する必要がなくなる。

注意 平成19年10月1日より申請開始日が変更になります。
不明な点は事務室受付までお問合せ下さい。